

預金商品概要説明書

1. 商品名(愛称)	とやま教育資金贈与預金
2. 預入対象	祖父母等の直系尊属から、教育資金の贈与を受ける30歳未満の個人
3. 期間	教育資金管理契約終了まで ※預入については、2021年3月31日まで
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	口座開設店の窓口にて預入 ※預入時(口座開設時含む)に申告書等をご提出いただく必要があります。 100万円円以上 1,500万円以下 1円単位
5. 払戻方法	随時払い戻します。 ・払戻しは、教育資金の支払いに限定されます。 ・次のいずれかの方法により払戻しする必要があります。 ①教育資金を支払後、1年以内に当該領収書等(原本)を当行に提出いただき領収書等の金額を上限に出金する方法 ②教育資金に係る請求書を当行に提示いただき、請求書の金額を上限に出金し、請求先に振込する方法
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	毎日の普通預金の店頭表示の利率を適用します。 毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 毎日の最終残高 1,000円以上について付利単位を100円とし、1年を365日とする日割計算とします。 20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は非課税です。 金利につきましては窓口までお問い合わせください。 店頭の金利表示ボードまたは当行ホームページでもご確認できます。
7. 手数料	無料
8. 付加できる特約事項	・マル優適格の方はマル優の取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	_____
10. その他参考となる事項	・下記のいずれか早い日に教育資金管理契約が終了します。契約終了時はただちに本口座の解約手続きを行っていただく必要があります。 ① 口座名義人が満30歳になった場合 ② 口座名義人が死亡した場合 ③ 残高0となり、口座名義人と当行で契約終了が合意された場合 ・キャッシュカードの発行はできません。

11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 〔預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。〕
<p><当行が契約している指定ADR機関></p> <p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先:全国銀行協会相談室</p> <p>一般電話から 0570-017109、携帯電話・PHSから 03-5252-3772</p> <p>受付日:月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)、受付時間:午前9時～午後5時</p>	

(2021年3月31日現在)